

家庭ごみ持込時におけるセルフ分別にご協力願います！！

期 間：令和4年4月1日(金)から

場 所：西ヶ谷清掃工場、沼上清掃工場



ごみの分別適正化のため、家庭ごみ持込時におけるセルフ分別を開始します。

安定的で持続可能な市民サービス提供のためご理解ご協力をお願いいたします。

※一部の不適正ごみ混入、またそれに伴う危険物混入による清掃工場内での**火災等が発生**しております。
※土曜日は実施ませんが、来場の際は効率的なごみ分別等にご協力をお願いいたします。

持込時の流れ

1. 受付



2. 検査・誘導



3. 移動



分別済みのごみをご自身で分別箱へ投入

【分別項目】

- | | |
|----------|----------------------|
| ①可燃ごみ | ⑥その他不燃・粗大ごみ |
| ②金属類 | ⑦乾電池 |
| ③蛍光灯 | ⑧体温計・温度計 |
| ④ライター | ⑨充電式電池の取りはずしが困難な電化製品 |
| ⑤使用済小型家電 | |

注1:資源物(びん、缶、スプレー缶、ペットボトル、古紙類等)の持込はできません。

注2:分別方法は従来と変更ありません。

詳細は「ごみの出し方・分別ガイドブック」をご確認下さい。

【来場の際の注意事項】

- 来場の際は、車両事故や運搬作業等での怪我が無いよう十分ご注意願います。
また、ご自身で荷卸しができるよう人員の確保をお願いします。
- 分別についての不明点は係員にお問合せ下さい。



分別徹底のご協力をお願いします！

☆「ごみの出し方・分別ガイドブック」は、静岡市HPをご覧ください。

静岡市 [ごみの出し方](#)

[検索](#)

静岡市環境局廃棄物処理課 西ヶ谷清掃工場 054-296-0054
沼上清掃工場 054-262-4015